

令和4年度 キャリアブランディングセミナー業務委託仕様書

西之表市

1 委託名及び場所

- (1)委託名 令和4年度 キャリアブランディングセミナー業務委託
- (2)委託場所 西之表市内

2 実施目的

本事業は、高校卒業後島外へ就職や進学することの多い高校生を主に対象とし、郷土の文化や地域の特性を根底においたキャリア形成をサポートする「キャリアブランディングセミナー」の実施を通して、コロナ禍によってこれまでの生活様式や社会環境が大きく変化して加速化するデジタルの化の波を受けて急速に進む先行き不透明で将来予測が困難な社会において、それを乗り越えるための思考力を身に付けるため、進学や就職、社会に出た時に必要となる自己実現やキャリア形成に対する知識及びデザイン思考の概要を受講する機会を創出し、受講者の人材資質を高めるとともに、地域アイデンティティを醸成し、将来本市の発展に資する人材を育成することを目的とする。

3 本業務の実施

- (1)本業務は、本仕様書に基づいて実施すること。
- (2)受託者は、本業務の実施にあたり、関係法令、条例及び規則を遵守すること。
- (3)受託者は、本業務の実施にあたり、本市と協議を行い、その意図や目的を十分に理解した上で、適切な人員配置のもとで進めること。
- (4)受託者は、本業務の実施にあたり、本業務に関する最新の情報の収集と、本業務への反映に努めることとし、実効性の高い具体的提案を行うこと。
- (5)受託者は、本業務の遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
- (6)本仕様書に定めのない事項や本業務の実施にあたり、疑義が生じた場合は、速やかに本市と協議を行い、指示を仰ぐこと。

4 業務内容

(1) キャリアブランディングセミナーの企画・運営・講師招聘業務等

- ・高校生をはじめとする受講希望者（市民）約15名に対して、キャリアブランディングに対する知識を習得するセミナーを2回実施する。
- ・受講者がセルフブランディングのための自己認識と自己理解を深める内容であること。
- ・就職の際に必要なマネジメント力やその知識、ノウハウ、スキル等実践的な知識を得るための体験活動やワークショップが含まれること。
- ・起業や就職後に必要なマーケティング思考が含まれる内容であること。
- ・受講者からの質問応対ができる場を設定すること。
- ・コロナ禍の状況においては、リモートでの実施を想定すること。

(2) アフターフォロー

- ・受講者に対するアフターフォローを含めること。
- ・受講者へアンケート等を実施、受講者からの意見等を集約すること。

(3) その他

- ・受託者は、本市との綿密な打合せ及び報告を適宜行い、業務を円滑に遂行すること。

- ・受託者は、報告書を作成し、6(2)に基づいて提出すること。
- ・その他付随するもの

5 契約期間

契約締結の日から令和5年3月7日まで

6 業務に必要な届出書類

- (1) 業務着手時に次の関係書類を提出し、委託者の承認を受けること。
 - ア 業務着手届及び技術者等届
 - イ 業務計画書
- (2) 業務完了時に次の関係書類を提出し、委託者の完了検査を受けること。
 - ア 業務完了届
 - イ 納品書
 - ウ 成果品 提出すべき成果品及び部数は以下のとおりとする。
 - (ア) 報告書 電子媒体 PDF データ

7 業務履行の確認及び支払い条件

支払の請求に当たっては、前項に掲げる関係書類を提出し、検査担当職員の検査を受けること。また、支払いは業務完了後一括払いとし、受託者は完了検査を受けた後委託料を請求すること。委託者は請求日から30日以内に支払うものとする。